

## 令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:内閣府

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)	うち 第3次補正	
1 子どものための教育・保育給付交付金	1,337,861,779 の内数	1,393,167,842 の内数	55,306,063	104.1%	1,094,553 の内数	- 認可保育所の設置など特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域において、教育・保育を必要とする就学前子どもを対象に、へき地保育所での特例保育の実施に要する費用を給付する。
2 子ども・子育て支援整備交付金	18,584,744 の内数	19,102,453 の内数	517,709	102.8%	-	- 市町村が、放課後児童クラブ及び病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。 特に、山村振興計画に基づく事業の場合、通常より高い補助基準額を適用する。
3 特定地域づくり事業の推進	500,000	500,000	0	100.0%	-	- 地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材の確保及びその活躍の推進を図るため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和元年法律第64号)に基づく特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営を確保するための支援等を行う。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。